

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【公開番号】特開2004-96200(P2004-96200A)

【公開日】平成16年3月25日(2004.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-012

【出願番号】特願2002-251443(P2002-251443)

【国際特許分類】

H 04 N	1/40	(2006.01)
G 03 G	21/00	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)
G 06 T	7/00	(2006.01)
H 04 N	1/387	(2006.01)
H 04 N	1/60	(2006.01)
H 04 N	1/46	(2006.01)
G 03 G	21/04	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/40	Z
G 03 G	21/00	3 8 6
G 06 T	1/00	5 1 0
G 06 T	7/00	3 0 0 E
H 04 N	1/387	1 0 1
H 04 N	1/40	D
H 04 N	1/46	Z
G 03 G	21/00	5 5 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像入出力デバイスと該画像入出力デバイスと接続可能なホストコンピュータとを有する画像処理システムであって、

前記画像入出力デバイスの入出力対象である画像の色空間を予め指定された色空間に変換する色空間変換手段と、

前記画像入出力デバイスの入出力対象である画像の解像度を予め指定された解像度に変換する解像度変換手段と、

前記予め指定された色空間かつ予め指定された解像度に変換された画像信号について、特定画像との一致度を判定する判定手段と、

前記判定手段で判定された一致度に基づいて、前記画像の処理を制御する画像処理制御手段と、

を有し、前記色空間変換手段と前記解像度変換手段と前記判定手段と前記画像処理制御手段とが前記ホストコンピュータのOS上で動作することを特徴とする画像処理システム。

【請求項2】

前記画像処理制御手段は、前記一致度が予め指定された値以上である場合に、警告を発

生させる、請求項 1 に記載の画像処理システム。

【請求項 3】

前記画像処理制御手段は、さらに

前記一致度が予め指定された値以上である場合に、処理続行の可否指示用のダイアログを表示するダイアログ表示手段と、

前記ダイアログに対して処理続行が指示された場合に、操作履歴を記録する履歴手段と、

前記ダイアログに対して処理中断が指示された場合に、前記画像を破棄する中断手段と、

を有することを特徴とする請求項 2 記載の画像処理システム。

【請求項 4】

前記特定画像は、複製が禁止されている原稿画像であることを特徴とする請求項 1 記載の画像処理システム。

【請求項 5】

前記ホストコンピュータの OS 上で動作する前記画像入出力デバイスのドライバを備えることを特徴とする請求項 1 記載の画像処理システム。

【請求項 6】

前記色空間変換手段及び前記解像度変換手段は、前記ドライバから出力された画像信号に対して変換処理を施すことを特徴とする請求項 5 記載の画像処理システム。

【請求項 7】

前記画像入出力デバイスは、原稿画像を読み取るスキャナ或いは画像を記録媒体上に出力するプリンタであることを特徴とする請求項 6 記載の画像処理システム。

【請求項 8】

画像入出力デバイスと該画像入出力デバイスと接続可能なホストコンピュータとを有する画像処理システムの制御方法であって、

前記画像入出力デバイスの入出力対象である画像の色空間を予め指定された色空間に変換する色空間変換工程と、

前記画像入出力デバイスの入出力対象である画像の解像度を予め指定された解像度に変換する解像度変換工程と、

前記予め指定された色空間かつ予め指定された解像度に変換された画像信号について、特定画像との一致度を判定する判定工程と、

前記判定工程で判定された一致度に基づいて、前記画像の処理を制御する画像処理制御工程と、

を有し、前記色空間変換工程と前記解像度変換工程と前記判定工程と前記画像処理制御工程とは、前記ホストコンピュータの OS によって実行されることを特徴とする画像処理システムの制御方法。

【請求項 9】

前記画像処理制御工程では、前記一致度が予め指定された値以上である場合に、警告が発生される、請求項 8 に記載の画像処理システムの制御方法。

【請求項 10】

前記画像処理制御工程は、さらに、

前記一致度が予め指定された値以上である場合に、処理続行の可否指示用のダイアログを表示するダイアログ表示工程と、

前記ダイアログに対して処理続行が指示された場合に、操作履歴を記録する履歴工程と、

前記ダイアログに対して処理中断が指示された場合に、前記画像を破棄する中断工程と、

を有することを特徴とする請求項 9 記載の画像処理システムの制御方法。

【請求項 11】

画像入出力デバイスと該画像入出力デバイスと接続可能なホストコンピュータとを有す

る画像処理システムの制御プログラムであって、

前記画像入出力デバイスの入出力対象である画像の色空間を予め指定された色空間に変換する色空間変換工程と、

前記画像入出力デバイスの入出力対象である画像の解像度を予め指定された解像度に変換する解像度変換工程と、

前記予め指定された色空間かつ予め指定された解像度に変換された画像信号について、特定画像との一致度を判定する判定工程と、

前記判定工程で判定された一致度に基づいて、前記画像の処理を制御する画像処理制御工程と、

を有し、前記色空間変換工程と前記解像度変換工程と前記判定工程と前記画像処理工程とが前記ホストコンピュータのOS上で動作するように制御する制御プログラム。

【請求項12】

前記画像処理制御工程では、前記一致度が予め指定された値以上である場合に、警告が発せられる、請求項11に記載の制御プログラム。

【請求項13】

前記画像処理制御工程は、さらに、

前記一致度が予め指定された値以上である場合に、処理続行の可否指示用のダイアログを表示するダイアログ表示工程と、

前記ダイアログに対して処理続行が指示された場合に、操作履歴を記録する履歴工程と、

前記ダイアログに対して処理中断が指示された場合に、前記画像を破棄する中断工程とを備えることを特徴とする請求項12に記載の制御プログラム。

【請求項14】

請求項11記載の制御プログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上述の課題を解決するため、本発明による画像処理システムは、画像入出力デバイスと該画像入出力デバイスと接続可能なホストコンピュータとを有する画像処理システムであって、前記画像入出力デバイスの入出力対象である画像の色空間を予め指定された色空間に変換する色空間変換手段と、前記画像入出力デバイスの入出力対象である画像の解像度を予め指定された解像度に変換する解像度変換手段と、前記予め指定された色空間かつ予め指定された解像度に変換された画像信号について、特定画像との一致度を判定する判定手段と、前記判定手段で判定された一致度に基づいて、前記画像の処理を制御する画像処理制御手段と、を有し、前記色空間変換手段と前記解像度変換手段と前記判定手段と前記画像処理制御手段とが前記ホストコンピュータのOS上で動作することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明による画像処理システムの制御方法は、画像入出力デバイスと該画像入出力デバイスと接続可能なホストコンピュータとを有する画像処理システムの制御方法であって、前記画像入出力デバイスの入出力対象である画像の色空間を予め指定された色空間に変換する色空間変換工程と、前記画像入出力デバイスの入出力対象である画像の解像度

を予め指定された解像度に変換する解像度変換工程と、前記予め指定された色空間かつ予め指定された解像度に変換された画像信号について、特定画像との一致度を判定する判定工程と、前記判定手段で判定された一致度に基づいて、前記画像の処理を制御する画像処理制御工程と、を有し、前記色空間変換工程と前記解像度変換工程と前記判定工程と前記画像処理制御工程とは、前記ホストコンピュータのOSによって実行されることを特徴とする。